

平成24年度 第7回（臨時）役員会議事要旨

日 時 平成24年6月20日（水） 11時14分～11時22分

場 所 大会議室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長，増子学長補佐

【 協議事項 】

（1）平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第1次）（案）について

財務部長から，今回の補正予算は，平成24年3月9日付け承認になった平成22年度の決算剰余金の繰越承認額（以下「目的積立金」）について，「目的積立金の取扱いについて（平成23年5月11日役員会決定）」に基づく目的積立金の執行計画（事業計画）に対し新たな支出予算を講じることを目的とするものであり，各部局（附属病院を除く）の事業計画に基づく教育研究プロジェクトの実施及び設備の整備費に1億2,100万円，学内共同教育研究施設（動物実験施設）改修に伴う設備の移転費に3,100万円及び附属病院の再整備に伴う附属病院臨床研修高度化事業を目的として2億400万円の予算を措置すること，また，キャンパス環境充実積立金については，留学生宿舍整備事業費の一部負担として2,500万円及び佐賀大学統合10周年記念事業として実施される美術館・正門整備計画に基づく美術館・正門整備事業費を目的に3億円の予算を措置すること，さらに，附属病院充実積立金には，附属病院再整備事業を目的として23億1,100万円を措置する旨の説明があり，協議の結果了承された。

（2）平成23事業年度決算について

財務部長から，本件は，平成23事業財務諸表等について，文部科学大臣に提出をし，承認を受けようとするものであり，平成23年度決算における当期総利益は，附属病院収入の増加等により収益は増加しているが，一般運営費交付金の業務達成基準運用等により対前年度836百万円減の2,369百万円となっていること，また，そのうち目的積立金として繰越申請を行う額は，2,046百万円（病院分1,957百万円，その他分89百万円）であり，多額な目的積立金が発生しているため，社会に対する説明責任とし

て事業報告書の中に「目的積立金の申請状況及び使用内訳等」として具体的に明記した旨の説明があり、協議の結果了承された。

(3) 平成25年度概算要求事項について

財務部長から、本件は、平成25年度概算要求に向けて、「特別経費（プロジェクト分、基盤的設備等整備分(設備マスタープラン含む)）」について、要求事項・順位の決定を行う案件であり、部局から要求があった平成25年度概算要求事項について、プロジェクト分については、教育室及び学術室で精査及び検討を行い、要求に際して文部科学省との事前相談を行ったところであり、また、基盤的設備等整備分については、設備マスタープランを踏まえ、教育室、学術室及び病院経営室において精査・検討を行い、優先順位が付与されたものである旨の説明があった。また、プロジェクト分の第6位の「オープンデータによる大学Q I (Quality Indicator) 公開による研究・教育の室の向上促進事業」は、I R構築のための事業であり国立大学改革強化推進事業に採択されなかったため、特別経費（プロジェクト分）に変更して上げている旨の説明があり、協議の結果了承された。

【報告事項】

特になし

【その他】

特になし

以 上